

議会報告会報告書

開催日時	令和5年5月18日(木) 午後7時00分～8時30分
開催場所	嬉野地域振興局 (大会議室)
委員会名	建設水道委員会
出席議員	松岡恒雄委員長 坂口秀夫副委員長 小川朋子 楠谷さゆり 野呂一男 濱口高志 中島清晴
	司会進行者 (1部)中島清晴、(2部)松岡 恒雄
	報告者 小川朋子
	記録者 濱口高志
参加人数	第1部 7名、第2部 7名
第2部 形式	ワークショップ形式 (グループ 2班)
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。

松阪市議会議長 山本 芳敬 様

令和 5 年 5 月 25 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

建設水道委員会

委員長 松岡 恒雄

第1部

【主な質疑応答・意見等】

問 LEDに交換する水銀灯は市内にどれだけあるのか。

答 377基ある。

問 LEDは交換だけか。新設はないのか。

答 既存の水銀灯の交換のみ。

問 建設水道委員会の所管は何か。

答 主に、都市計画、道路、河川、公園、住宅、上下水道である。

問 東部地区に住んでいるが、櫛田川には何かしているのか。

答 櫛田川は一級河川なので、県が管理している。市は2級河川の補修を行っている。

問 総合運動公園のデイキャンプ場はいつから計画していたのか。どんなことができるのか。

答 令和2年からの計画。テント設営エリアとバーベキューエリア、シャワー等がある。ただし、デイキャンプ場なので、泊りはできない。

問 泊まれる施設は作らないのか。

答 総合運動公園に作る計画はない。市内では、森林公園、茶倉が宿泊できる施設となっている。

第2部【テーマ：空き家対策について】

【意見】

- ・ 強制代執行をもっと増やしてほしい。
- ・ 強制力がある法律を作してほしい。
- ・ 空き家に狐が住み着き、子供も作って増えている。なんとかしてほしい。
- ・ 景観を悪くしないように条例を作してほしい。
- ・ 問題となる空き家と、問題にならない空き家を分けて考える必要がある。
- ・ 解体の補助金を出すより、市で無償で解体物件を引き受けてほしい。
- ・ 不動産は財産であるが、一部の相続人で壊すことはできないか。

【課題・問題点】

- ・ 空き家の処分に費用がかかりすぎる。
- ・ 更地にしたら税金があがる。
- ・ 放りっ放しの空き家は台風で部材が飛んできて危険。
- ・ 空き家の草刈りを行政を通じて持ち主に依頼してもらおうが、言い方が優しいため、年に1～2回、刈りに来るだけで、しかも敷地内しか刈っていないので、抜本的な解決になっていない。
- ・ 空き家の持ち主の連絡先が分からなくなっている。
- ・ 子どもが他所へ出ていき、後継ぎがない。
- ・ 核家族化、高齢化による空き家の増加。
- ・ 地域として、空き家をどう見守っていくか。
- ・ 高齢化が進む地域で空き家が増えている。
- ・ 大規模な住宅開発は、40～50年後の空き家団地をつくっているのではないか。
- ・ 空き家を処分するにも、片付けが進まない。
- ・ 居住者が亡くなり空き家となって草木が敷地外まで伸びてきているが、連絡先が分からない。

【解決案】

- ・ 日頃から地域でコミュニケーションをとり、行政と連携して進める。
- ・ 持ち主が空き家バンクに登録して、活用する。
- ・ 移住者が増えるような施策をもっと作る。
- ・ 誰が見ても壊したほうがいい空き家を壊せない理由を見つける。
- ・ 移住される方のために空き家に手を入れていく。
- ・ 空き家にならないよう家族で話し合う。
- ・ 早いうちから、貸す、利活用する等の選択肢をたくさん知っておく。
- ・ 自分たちが年老いた後の家の管理をどうするか、子どもにしっかり伝えておく。
- ・ 空き家を地域コミュニティの場として活用できないか。
- ・ 循環可能なまちづくりのモデル地区を市内につくる。
- ・ 農家屋敷を他人が購入する場合、農地を取得するハードルを下げる。
- ・ 空き家を貸し物件として活用する。
- ・ 壊す補助金を拡大する。

議会報告会の様子

